

令和2年第2回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和2年3月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和2年3月9日	午前10時22分	議長	三谷英史	
	散会	令和2年3月9日	午前10時52分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	藤瀬善徳		
	企画政策課長	井原正博	生活環境課長	古賀壯		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	小木誠				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年3月9日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前10時22分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第2回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番鶴崎議員、5番三根議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり本日から3月17

日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から3月17日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり町長提出の議案15件のほか、陳情1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第2号から議案第16号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

令和2年第2回大町町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案します各議案の提案理由を申し上げる前に、行政上の事項についてと新年度の重点事業、考え方等について若干触れさせていただきたいと思っております。

昨年5月に2期目の町政を任せていただいてから10か月ほどが経過し、公約としておりました子育て支援や定住・移住促進、絆づくり事業など積極的に取り組み、「笑顔あふれる元気な町づくり」、「暮らしやすさと、安心安全な町づくり」を目指していく不退転の覚悟でありましたが、御承知のとおり昨年8月28日、佐賀県を中心とした大雨により大町町は甚大な被害を被りました。

その対応から6か月が過ぎましたが、今でも避難生活を余儀なくされている御家庭が20件

を超え、ボタ山をはじめ60近くの土砂崩落箇所が町内至るところにあり、まだまだ災害の名残、爪痕が残っている状況にあります。

町としましても、早期復旧・復興を目指していくこととしており、1月をもってようやく国の査定が全箇所終了しましたので、迅速に対応すべく、現在も測量、設計、復旧工事へと段階的に順次進めておりますが、ボタ山をはじめ大型の災害関連事業につきましては複数年かかると見込んでおり、令和3年度をめどに完全復興ができるよう計画的に取り組んでいきたいと考えております。

町民の皆様、そして議員の皆様には御不安、御不便をおかけしますが、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、町内外からの御家族のコミュニティーの場となっているボタ山わんぱく公園につきましては、工事車両の出入りもあり、県との協議の上、安全性等を確保できれば利用再開に向けて検討していきたいと思っております。

と同時に、被災をされた皆様が一日も早く元の生活に戻っていただけるよう、佐賀災害支援プラットフォームの協力を得ながら、アセスメント調査を基に自宅復帰に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。

それから、今年に入って新型コロナウイルスの猛威による感染が徐々に世界に広がっており、日本でも感染者がクルーズ船を含めると1,100人を超え、経済の先行きや私たちの生活にも大きな影響を及ぼしております。

幸い佐賀県では発症者は確認されておりましたが、本町も対応に万全を期すため、2月21日に新型コロナウイルス対策情報連絡室を立ち上げ、情報の収集をはじめ突然の一斉休校要請や県の補足要請への対応、相談者への対応、イベント行事の中止、縮小、そして、町民や職員を含めての情報提供や対応策の周知等を行いながら、今後の状況の変化や急な要請、指示等に戸惑うことなく、緊張感を持って万々に備えているところでございます。

余談ですが、先日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大町少年野球主催の野球大会が中止になりました。主催者としての勇氣ある大きな決断だったと思いますけれども、父兄の方と話をしている中で、実は2月29日予定をされておりました佐賀県で開催されるプロ野球のオープン戦で、昨年の豪雨被災を受けた大町町を代表して大町少年野球チームが招待を受け、始球式で投げる予定だったと。それが中止となり、子供たちは一生に一度の晴れ舞台を諦めざるを得なかったということで、本当に落胆し、悔しがっていたと聞きました。

子供たちでさえ小さな心を痛め、つらい思いをしながらも我慢し、頑張っている。職員にはこの思いを強く受け止め、大町町から絶対に感染者を出さない、そういう心構えで気を引き締めておくよう指示をしているところでございます。

このような状況ではありますが、新年度は災害復旧・復興等、そして私の公約実現に向けて、予算編成をさせていただいたところであります。

特に今年度は統一地方選挙の年であり、骨格予算としていたこともあり、当初予算ベースと比較して令和2年度予算は33.8%の増となっております。

詳細につきましては、後もって担当課長のほうから説明をさせることとしておりますが、町の大きな財源となっておりますふるさと納税寄附金は、本年度も全国から多くの方々の応援を受け、10億円を超える御寄附をいただきました。全国の皆様の御厚意に心から感謝をするところでございます。

その意向を踏まえ、有意義に活用させていただきたいと思っております。令和2年度も引き続き子育て支援や定住・移住促進、絆づくり事業などを継続かつ深化、充実させながら、大町町に住みたいと思ってもらえるようなまちづくり、特に子育てするなら大町町と言ってもらえる町、子育てに安心と希望が持てる町、そして、子供たちの声が弾む元気な町を目指していきたいと思っております。

子育て支援、教育の充実は人づくりにつながり、若い世代が増えることによって人口の増加にも大きな期待が持てます。

議員各位におかれましては、趣旨御理解の上、御支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、今定例会に御提案いたします議案につきましては、さきに告知のとおり条例案件6件、各会計別の令和元年度補正予算案件4件、令和2年度の当初予算案件4件、町道の廃止案件1件を御提案しております。

また、議会最終日には50,000千円以上の契約案件1件の追加提案をお願いすることとしております。

御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、これより各議案についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号 大町町課設置条例の一部を改正する条例について。

本町の水道事業が本年4月1日付をもって佐賀西部広域水道企業団に統合されることに伴

い、生活環境課が所管する事務分掌の一部を見直す必要があるため、所要の改正を行うものです。

議案第3号 大町町職員定数条例の一部を改正する条例について。

本町水道事業が佐賀西部広域水道企業団に統合されることに伴い、職員定数の一部を見直す必要があるため、所要の改正を行うものです。

議案第4号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について。

会計年度任用職員制度導入に伴い、制度導入前の任用形態や任用手続が様々であることから、地方公務員第31条に基づくサービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行う必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

令和元年の佐賀県人事委員会報告及び勧告を受け、職員の休暇制度と取得時期の拡充を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第6号 大町町出生祝金支給条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、大町町の人口増加、子育て世代の定住促進及び多子世帯の子育て支援のため、第2子以降の出生祝金の増額及び双子以上の多胎児の出産に加算額を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

大町町の人口減少が続く中、人口維持、あるいは増加を目指し、定住・移住政策や子育て支援パッケージによる様々な支援、教育の充実等、人口減少に歯止めをかけ、人口流入を促すべく、多面的な施策を講じているところでありますが、さらに目を引く魅力ある子育て支援を進め、子育てするなら大町町を県内外に発信していくために、佐賀県でオンリーワン、あるいはナンバーワン、全国でも有数と言っていただける思い切った緊急対策が必要だと思っております。

そこで、これまでの子育て支援策としての出生祝金に定住・移住促進策を加え、町や国の将来を担う子供たちを2人、3人、4人、あるいはそれ以上、産み育て頑張っておられる多子世帯や、多胎児出産の御家庭の経済的な支援を積極的に、そして本気でやることで、子育てに対する安心の一助としていただき、子育て応援の町としての大町町を県内外にアピールしていきたいと考えております。

そうすることによって、大町町の子育て世代がさらに安心して子供を産み育てることができる精神的な安堵感にもつながると思いますし、他市町から子供と一緒に移住していただく

ことで若者世代が増え、そして子供たちを町のかげがえのない宝として、町民の優しさや思いやり、絆の中で見守り、育てていただくことで、子供たちの声が響く町、子供を大切にす
る町にしたいと思っております。

ただし、10年を一応の区切りとし、ふるさと納税で子育て支援を目的に御寄附いただいた
浄財の一部を財源としたいと考えております。

議案第7号 大町町土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について。

令和2年度から実施予定の園芸団地構想に係る土地基盤整備事業に活用する耕作条件改善
事業を本条例の対象事業に新たに追加するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第9号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ22億2,289万8千円を減額し、予算総額は64億7,609万
1千円としております。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税4,387万8千円、産地パワーアップ事業県補
助金9,250万円、ふるさと応援寄附金3億円、災害支援寄附金2,000万円、災害復旧基金繰入
金2,934万6千円などを追加し、特別交付税2,548万4千円、災害復旧費分担金2,444万4千
円、災害復旧費国庫補助金8億1,673万1千円、災害救助費県負担金1億2,558万5千円、災
害復旧費県補助金11億5,866万2千円、財政調整基金繰入金1億8,949万3千円、ふるさと
応援寄附金基金繰入金1,540万円、移住促進対策基金繰入金3,713万9千円、災害復旧事業債2
億3,210万円などを減額しております。

歳出では、ふるさと応援寄附金管理運営事業3億円、大町町産地パワーアップ事業補助金
9,250万円などを追加し、災害救助費2億9,055万2千円、道路災害復旧費2億4,301万2千
円、公園災害復旧費6億7,375万6千円、農業用施設災害復旧費1億7,727万円、農地災害復
旧費10億5,052万2千円、農林地災害復旧費3,317万5千円などを減額しております。

また、年度内での事業完了が困難な災害復旧事業等について、継続費の設定2事業、明許
繰越費の追加17事業、変更3事業を御提案させていただいております。

議案第9号 令和元年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ144万円を減額し、予算総額は1億85万円となっております。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料2万6千円、事務費繰入金48万8
千円、保険基盤安定繰入金70万3千円、諸収入（後期高齢者健康診査業務受託料）22万5千

円を減額し、督促手数料2千円を追加しております。

また、歳出は、総務費39万4千円、後期高齢者医療広域連合納付金121万7千円を減額し、諸支出金（国民健康保険特別会計繰出金）17万1千円を追加しております。

議案第10号 令和元年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,198万9千円を追加し、予算総額は10億3,020万7千円となっております。

主な歳入につきましては、国民健康保険税840万4千円、繰入金395万8千円を減額し、県支出金1,962万3千円、繰越金1,467万3千円、諸収入5万5千円などを追加しております。

また、歳出につきましては、総務費2万6千円、保健事業費164万8千円、諸支出金55万円などを減額し、保険給付費1,369万3千円、基金積立金1,052万円を追加しております。

議案第11号 令和元年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ51万7千円を減額し、予算総額は1,058万5千円となっております。

歳入につきましては、基金繰入金を51万7千円減額し、歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費を1万5千円、弁天地区ポンプ施設管理費で50万2千円減額をしております。

議案第12号 令和2年度大町町一般会計予算について。

令和2年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ50億5,400万円と定めております。

本年度が町長改選期だったため、当初予算では政策的経費及び新規事業等の計上を保留しており、また、新年度は災害復旧費の継続費4億4,800万4千円を計上しておりますので、令和元年度当初予算と比較しますと12億7,600万円、33.8%の増となっております。

なお、詳細につきましては、冒頭申し上げましたとおり本日の議会終了後の議案勉強会及び各担当委員会で御説明をさせていただきます。

また、さきの2月議会臨時会で議決いただいた議案第1号 訴えの提起についてでございますが、その後、顧問弁護士と協議を重ねた結果、大町町国民健康保険組合名義の土地については、巨樹の会への有償譲渡により既に金銭の受け払いも完了しているということから、起訴を行う上で、原告は大町町ではなく一般社団法人巨樹の会とすることが適当であるとの判断に至り、原告が大町町でないことから、地方自治法第96条第1項第12号（町の訴え）の規定には該当しない旨、御報告させていただきますとともに、この場をお借りし、深くおわ

びを申し上げます。

なお、弁護士費用等については、従来どおり大町町が負担することとなります。御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議案第13号 令和2年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について。

令和2年度大町町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億801万6千円で、令和元年度当初予算と比較しますと621万6千円、6.1%の増となっております。

歳入の主なものとしましては、特別徴収保険料5,206万5千円、普通徴収保険料1,468万5千円、繰入金3,983万1千円などを計上しております。

また、歳出の主なものとしましては、総務費184万6千円、後期高齢者医療広域連合納付金1億616万7千円などを計上しております。

議案第14号 令和2年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

令和2年度大町町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億5,857万6千円で、令和元年度当初予算と比較しますと3,504万1千円、3.5%の減となっております。

歳入の主なものとしまして、県支出金7億2,849万7千円、国民健康保険税1億3,654万9千円、繰入金9,351万9千円などを計上しております。

また、歳出では、総務費1,418万9千円、保険給付費7億596万2千円、国民健康保険事業費納付金2億1,378万8千円、保健事業費1,153万円、公債費（広域化等支援基金償還金）1,200万円などを計上しております。

議案第15号 令和2年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

令和2年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算総額それぞれ658万8千円で、前年度対比では21.5%減となっております。

歳入は、大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業基金より357万7千円を繰入れし、基金利子収入を301万1千円としております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費として3万1千円、また、弁天地区ポンプ施設管理費として655万7千円を見込んでおります。

議案第16号 町道の廃止について。

町道本町～馬田橋線が令和2年4月1日から県道久間～大町線として供用を開始するので、町道として存続する必要がないため、廃止するものでございます。#

以上、15議案、御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時52分 散会